

お知らせ

---

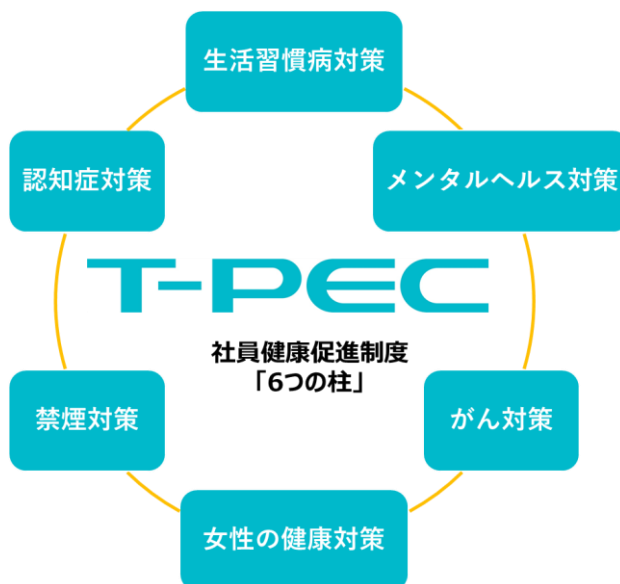
## 4年連続認定！ 「健康経営優良法人 2020 ～ホワイト500～」に選ばれました

---

ティーペック株式会社は、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人 2020 ～ホワイト500～」に選ばれました。2016年から4年連続の認定になります。

「健康経営優良法人 2020 ～ホワイト500～」は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を顕彰する制度です。

当社では、「ティーペックの健康経営宣言」を元に、社員健康促進制度における下記『6つの柱』を中心とした健康施策の積極的かつ継続的な実施により、従業員および家族の健康づくりを多方面からサポートします。



今回の「健康経営優良法人 2020 ～ホワイト500～」認定を契機により一層、健康経営を推進するとともに、従業員のワークライフバランスの更なる充実にも取り組んでまいります。

ティーバック社員健康促進制度 「6つの柱」	取組概要
生活習慣病対策	定期健康診断（法定健診、人間ドック）の受診日は特別休暇（＝有給休暇） （がん検診オプションは全て会社負担で実施）
	糖尿病の早期治療、重症化予防を支援 （優秀糖尿病臨床医の紹介と受診勧奨サービス）の実施
	生活習慣改善などの保健指導を実施
	ウォーキングを推奨 （平均6,000歩/日以上社員及び家族を表彰）
	スポーツクラブの利用を推奨 （利用費用の補助及び定期的な利用者を表彰）
	45歳以上5歳毎に脳ドック検査等を実施
	健康診断・人間ドック結果に基づく産業医面談を実施
メンタルヘルス対策	心理カウンセラーによる面談カウンセリングの実施
	心理カウンセラーによる電話カウンセリングの実施
	ストレスチェックの実施
がん対策	厚生労働省『がん対策推進企業アクション』の推進サポーターとして参画
	がんと診断された社員への支援を目的に、6つの支援策を実施
女性の健康対策	乳がんピンクリボン運動のオフィシャルサポーター企業として参画
	啓発と婦人科検診受診率の向上
禁煙対策	事業所内の完全禁煙を実施
	非喫煙者に対し「健康促進手当」を支給
	喫煙者で禁煙に成功した場合に「健康促進祝金（禁煙外来医療費補助金）」を支給
	非喫煙者に限定した従業員採用を実施
	三次喫煙防止のため喫煙後45分以内の事業所入室を遠慮いただくよう全てのご来社者へ依頼
認知症対策	厚生労働省『認知症サポーターキャラバン（オレンジプラン）』事業に参画
	簡易認知機能確認スケール「あたまの健康チェック」の実施
	上記テストの配偶者への実施（希望者）
	軽度認知障害の疑いがあった場合の専門医療機関情報の提供及び診断後のセカンドオピニオンの実施

その他、コミュニケーションの活性化を図る環境整備なども力を注いでいます。

取組みについて≫ <http://www.t-pec.co.jp/about/t-health.html#torikumi>

### **【ティーベック株式会社について】**

<http://www.t-pec.co.jp/>

24 時間電話健康相談事業のパイオニアとして 1989 年に設立。医師・保健師・看護師などの医療資格者を有するメディカルコールセンターを運営し、セカンドオピニオンやメンタルヘルスカウンセリング、生活習慣病の重症化予防など、健康・医療分野における社会課題の解決を目的とした事業を多数展開。2017 年から4年連続で健康経営優良法人『ホワイト 500』に認定。

### **【本件に関するお問い合わせ先】**

ティーベック株式会社(担当:大井、絹山)

〒110-0005 東京都台東区上野 5 丁目 6 番 10 号 HF 上野ビルディング

電話 : (03)3839-1078/メール : info-pr@t-pec.co.jp